

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月23日

【会社名】 富士古河 E & C 株式会社

【英訳名】 FUJI FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.LTD.

(注) 平成21年10月1日をもって古河総合設備株式会社および富士電機総設株式会社と合併するとともに、当社商号を「富士電機 E & C 株式会社(英訳名 FUJI ELECTRIC ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.,LTD.)」から「富士古河 E & C 株式会社(英訳名 FUJI FURUKAWA ENGINEERING & CONSTRUCTION CO.LTD.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小池 文章

【最高財務責任者の役職氏名】 -

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地ソリッドスクエア西館

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小池文章は、当社の第100期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。